

食安輸発0607第1号
平成23年6月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産えび及びその加工品)

標記については、平成23年3月7日付け食安輸発0307第1号により、地方自治体の収去検査の結果、ベトナム産冷凍養殖むきえびにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、エンロフロキサシンに係るモニタリング検査を強化したところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、ベトナム産冷凍エビフライにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年6月1日付け食安輸発0601第1号）の別表第3に下記を追加するので、御承知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目	輸出者（製造者）
平成23年6月7日	ベトナム	えび及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	エンロフロキサシン	VIETNAM NORTHERN VIKING TECHNOLOGIES CO.,LTD.